



上水道

◆ 水道料金について

水道料金(1か月につき) (平成8年10月1日改定)

用途別	基本料金		超過料金(1mにつき)	
	水量	料金	水量	料金
家事用	8mまで	1,360円	8mを超え15mまで	175円
			15mを超え30mまで	200円
			30mを超え50mまで	250円
			50mを超える分	280円
営業用	8mまで	1,360円	8mを超え15mまで	185円
			15mを超え30mまで	240円
			30mを超え50mまで	275円
			50mを超え100mまで	305円
			100mを超え500mまで	315円
官公署用	使用水量1mにつき			260円
工場用	使用水量1mにつき500mまで			315円
	使用水量500mを超える分			330円
浴場・学校プール用	使用水量1mにつき			180円
臨時用	使用水量1mにつき			520円

注：上記の料金には、消費税相当額が含まれておりません。

◆ 支払い方法

口座振替または料金納入通知書による金融機関およびコンビニエンスストアでのお支払いとなります。取扱金融機関等については、水道部業務課にお問い合わせください。

問い合わせ 広域水道部業務課 ☎23-9482

水道部では、各種情報をウェブページに掲載しております。ぜひご覧ください。

<http://www.chouseisuidou.jp/>

◆ 水道が故障したら

ご家庭で水道の故障や漏水などを発見しましたら、すぐに指定工事店に連絡し、修理を申し込んでください。指定工事店がご不明の場合には、広域水道部より「修繕業務を委託している指定工事店(当番制)」をご紹介します。

なお、水道メーターからご家庭側の修理工事費用については、お客様のご負担となります。詳細につきましては、広域水道部維持課にお問い合わせください。

問い合わせ 広域水道部維持課 ☎23-9491

◆ 水道水に色がついている・異物が出る場合

透明なコップにくんだ水が白くなるのは水道水に空気が混ざった現象なので心配ありませんが、しばらくしても透明にならない、沸騰させると白くなる場合は下記へ連絡してください。

また、漏水事故などに伴う水圧の変化により、濁水(赤水)が発生する場合があります。水道管内に付着した鉄サビなどが、一時的に流れ出したものですので透明になるまでしばらく水を流してください。なお、水道水の濁りが取れない・異物が出る場合は、広域水道部維持課にお問い合わせください。

問い合わせ 広域水道部維持課 ☎23-9491

◆ 水道の開始・中止手続き

引っ越しなどによる使用開始手続きや使用中止などの手続きについては、下記にお問い合わせください。

水道料金徴収業務受託者

株式会社 東計電算茂原営業所 ☎27-3888

茂原1570-2(茂原警察署斜め向かい)

営業時間 平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～正午

下水道

問 下水道課 ☎20-1549

下水道へ接続しましょう

衛生的で環境にやさしい快適なまちづくりのため、下水道の整備を進めています。下水道が整備された区域にお住まいで未接続の方は、早めに下水道へ接続してください。

※下水道が整備された区域については、お問い合わせください。

下水道へ接続するには

下水道への接続工事は、専門的な技術を伴うことから、「茂原市下水道排水設備指定工事店」へ直接依頼してください。市への申請手続きから施工までの一切を指定工事店が代行します。

※指定工事店一覧表はウェブページでご覧になれます。また、下水道課窓口でもお配りしています。

水洗便所改造資金の貸し付け

下水道への接続工事にかかる経済的負担を少なくするため、改造資金の一部について無利子の貸付制度があります。

※貸し付けを受けられる方の条件、貸付金額および返済方法については、お問い合わせください。

下水道使用料の支払い

下水道使用料は、原則として2か月ごとに上水道料金と合わせて納めていただきます。口座振替または郵送される納入通知書により金融機関およびコンビニエンスストアで納付してください。

◆ 下水道使用料(2か月分)

家事用(専用住宅)

基本料金		超過料金(1mにつき)	
水量	料金	水量	料金
1~20m ³	2,600円	21~40m ³	150円
		41~60m ³	170円
		61~80m ³	190円
		81~100m ³	210円
		101m ³ ~	230円

業務用(家事用以外)

基本料金		超過料金(1mにつき)	
水量	料金	水量	料金
1~20m ³	3,000円	21~40m ³	180円
		41~60m ³	200円
		61~100m ³	220円
		101~200m ³	240円
		201~1,000m ³	260円
		1,001~2,000m ³	280円
		2,001m ³ ~	300円

※使用料に消費税相当額が加算されます。

使用料徴収業務委託業者

株式会社 東計電算茂原営業所

茂原1570-2 ☎27-3888

利用する際の注意点

熱湯、油類、水に溶けにくい紙類など排水管を詰まらせる原因となる物を流さないでください。

茂原市内管工事指定業者

(有)石田水道工事店 http://www.ishida-mobara.jp/ info@ishida-mobara.jp	小林 2941-18 ☎25-0221 FAX 25-0223	大成土木設備(株) 上茂原 22-1 ☎24-1013 FAX 25-8888 ishizuka@taisei-doboku.jp
(有)今井設備工業 http://www.imai-s.co.jp/ info@imai-s.co.jp	高師台 3-6-16 ☎20-1233 FAX 25-8400	常泉鉄工(株) 下太田 194-4 ☎34-3630 FAX 34-2957 tuneizumi@peace.ocn.ne.jp
(有)大野水道 s-oono@sky.plala.or.jp	下太田 1442 ☎34-3610 FAX 34-3921	(有)長谷川設備 下永吉 1666-16 ☎25-4747 FAX 24-3485 http://www2.plala.or.jp/hasegawasetubi/ hasegawasetubi@indigo.plala.or.jp
信葉電機水道(株) f-shinyouds@aqua.plala.or.jp	六ツ野 3155-2 ☎25-3010 FAX 25-3017	上下水道工事のご用命はこちらの業者まで! (あいうえお順)

